平成21年度資金管理業務に関する事業報告書(案) (平成21年4月1日~平成22年3月31日)

本財団は、平成15年6月24日に「使用済自動車の再資源化等に関する法律(以下「法」という。)」第92条に規定する資金管理法人に指定されており、 法第93条に規定する資金管理業務を適正、確実かつ効率的に実施していく こととなっている。

平成21年度資金管理業務に関する事業として実施した主要なものは以下のとおり。

1. リサイクル料金等の収受

平成17年1月1日の本格施行後販売される自動車については新車登録・ 検査時までに、制度本格施行時の既販車のうち、平成20年1月31日までに 継続検査、中古新規登録・検査又は構造検査等変更検査を受けることなく使 用済自動車となるものについては引取時に、自動車所有者からリサイクル料 金等の収受を行った。

平成21年度は、新車登録・検査時預託489万台分(556億円)、引取時預 託33万台分(14億円)のリサイクル料金が預託された。

(平成21年度預託実績台数については資料3-3も参照ください。)

2. リサイクル料金の管理・運用

自動車所有者から収受したリサイクル料金を安全かつ確実な方法により管理し、運用の基本方針、運用計画に基づいて管理・運用した。

平成21年度の新規運用額(債券の償還金・利息の再投資金額を含む。) は979億円であり、平成21年度末における保有債券残高は7,997億円と なった。

(平成21年度新規運用額については資料4-1も参照ください。)

3. リサイクル料金の自動車製造業者等への払渡し

自動車が使用済みになった場合のリサイクルに要する費用等として、リサイクル義務を負う自動車製造業者等又は指定再資源化機関(本財団再資源化支援部)及び情報管理センター(本財団情報管理部)に、該当の自動車に係わるリサイクル料金の払渡しを行った。

平成21年度は、シュレッダーダスト366万台分(227億円)、エアバッグ類164万台分(33億円)、フロン類299万台分(62億円)、情報管理料金377万台分(6億円)であった。

(平成21年度払渡実績台数については資料3-3も参照ください。)

4. 中古車輸出時のリサイクル料金の返還

自動車の所有者がリサイクル料金の預託済み自動車を輸出した場合、当該所有者の申請に基づき、適正かつ確実に輸出がなされたことを証する書類などの提出を前提にリサイクル料金を返還した。

平成21年度は、78万台分(84億円)であった。 (平成21年度返還実績については資料3-3も参照ください。)

5. 特定再資源化預託金等の出えん等

資金管理法人(本財団資金管理センター)は、経済産業大臣及び環境大臣 の承認を受けて、次のとおり特定再資源化預託金等の出えん等を行った。

- (1)資金管理法人(本財団資金管理センター)における情報システムの分析・ 検討・設計等に要する費用として0.6億円を充当した。
- (2) 指定再資源化機関(本財団再資源化支援部)に対し、離島対策等支援事業に要する費用として1.6億円の出えんを行った。これにより、指定再資源化機関(本財団再資源化支援部)は、離島対策支援事業については、89市町村に対し、21,855台分の海上輸送等に要する費用の出えんを行った。不法投棄等対策支援事業については、自治体による原因者に対する指導等が進められていることから出えんはなかった。
- (3)情報管理センター(本財団情報管理部)に対し、情報管理業務に要する費用として0.3億円の出えんを行った。

6. 資金管理システムの運営・管理

リサイクル料金等の収受・管理・払渡し等を行うための必要なシステム(資金管理システム)全般について、安定稼動のための万全な運営・管理を行った。

7. 理解普及活動の実施

主に自動車所有者・ユーザーに対して、ユーザー理解活動の基本方針である公聴・広報・教育に沿って、自動車リサイクルの状況、自動車リサイクル料金の使われ方及び自動車リサイクルと自動車所有者・ユーザーとの関わり方等の理解を一層深めていただくため、自動車所有者に対してアンケート調査の実施、イベント等への出展・参加、新車購入者に交付するリサイクル券の裏面の改訂等の活動を行った。また、全国の自動車教習所内の大型ビジョンによる動画配信、大学等の教育関係者への情報提供等の活動も精力的に行った。

8. 情報システムの分析・検討・設計等の実施

平成21年12月開催の第32回資金管理業務諮問委員会で審議・承認され

た「情報システムのあり方の検討」のとおり、情報システムの大規模な改善は、将来的にもその必要性が予想され、資金管理業務諮問委員会では、指定法人業務を行っている資金管理法人(本財団資金管理センター)、指定再資源化機関(本財団再資源化支援部)及び情報管理センター(本財団情報管理部)の指定3法人におけるその事業費の支出のあり方等を検討しておく必要があるため、現状の情報システムの問題・課題を明らかにするとともに、その改善方策の検討を基にシステム設計を実施し、効果や費用、受益者等の状況を明確にすることが求められることから、資金管理法人(本財団資金管理センター)は、前述の検討に資するための情報システムの分析・検討・設計等を行った。

以上